

西宮市市民交流センター 再編・統合に関するアンケート アンケート集計結果

本調査は、市内NPO法人・市民交流センター登録団体を対象に、西宮市市民交流センター再編・統合に関する意見を調査したものです。

- 実施期間 2024年7月1日～7月31日
- 実施方法 HP/窓口配布/メール送付
- 集計方法 各集計表の回答率は、回答者数を母数として計算しております。
- ※団体名や個人名は、個人情報の観点から伏せさせていただいております。

Q1：団体名

回答者数	57
団体数	45

Q4：貴団体は西宮市市民交流センター 再編・統合に賛成しますか？

反対	35	61%
賛成	4	7%
どちらともいえない	18	32%

Q5：Q4の回答理由をお聞かせください。

Q4の回答【賛成】
利便性が向上するため
反対する理由が特にない
Q4の回答【反対】
①再編・統合により施設料金の減免措置が継続するか不透明なため。 ②現在の市民交流センターの部屋数や多様な部屋(小規模会議室、和室など)はとても魅力的であり、大学交流センターには無い機能を備えていると言えるから。 ③NPO法人に限らず、市民交流センターを活用している団体は他にもあり、利用率だけでは測れない利便性があると思うから。 ④市は、大学交流センターのほうが多種多様な方々や団体の交流が活発になる、という説明をしていたが、現在の市民交流センターでもその機能は十分にあると言える。 ※もし、再編・統合を進めるのであれば、現在の市民交流センターのシステムや機能(減免措置、NPO法人の相談窓口、部屋数や部屋の種類など)を維持した形で進めてほしい。
NPO法人の運営において、アドバイスなどいただきました。その専門性が維持されるかどうか不安です。
市民交流センターを利用している市民団体の活動が継続できなくなる。
今のまま利用したい
我々(各法人等)に対するサービス等の低下
根本的な役割と機能が全く異なる為
統合先の大学交流センターでは、当団体がこれまで使用していた会議室をこれまでと同条件で利用することが困難になるのが必至と思われるため
明確なメリットが示されておらず、デメリットしか無いと考えています。
毎週ダンスの練習場所として使わせていただいております。空調・音響設備も整っており、施設内も広くありがたく利用させていただいております。交流センターの規模感の練習場所はなかなか確保できない為、統合には反対です。
現在NPO活動において頻繁に交流の場を提供頂いている。再編・統合により交流の場の提供が現状に比して難しくなると考えられるため。
調理室が使えなくなるから
会議や研修などでよく利用させていただいているため、無くなると寂しいから。
反対反対反対反対！

利用することが難しくなるため
財政構造改善の一環として一番簡単な発想で処理しようとしていませんか？理しようとしていないでしょうか？、他に方法はなかったのでしょうか？
当会の活動を発展、継続して行くために必要な施設だから。
今でもホールの予約が取りにくいのに統合すると毎月の市民の方向けの落語会ができなくなるおそれがある。(毎月60~80名の方に楽しんで頂いている)
阪神間は特にNPO法人の活動が活発な土地柄、NPO法人独自に活動できるホール等の拠点施設は必要だと感じる。
普段空手の練習に利用させて頂いている。立地も良く空手の会員の皆さんも便利に利用していて有難く思っている。
当団体は本センターにずっと支えられ活動してきた。私たちにとって大切な拠点を失うことになる活動が継続できなくなる為、非常に困る。
大学交流センターが今のような条件で使えるかわからないし、サークルとして集まる場が無くなって困る
両センターの設立目的はそれぞれあり、単なる場所、施設の提供ではない筈です。また、両センター統合により、これまで以上に手狭になり、利用が難しくなることが心配です。
市民交流センターが利用できなくなると大変困りますので反対です。市の財政や再編理由を考えれば仕方がないとする会員もいました。
今でも会議室の予約がとりにくいのに、大学交流センターのほうではもっと取りにくくなると予想されるため
ただただ再編するという考え方で根本的な目的と再編・統合する意図が見えない。ついでに何かやろうということにしか見えません。本気度も感じないし適当にやろうというようにかんじます。
一番簡単な方法で解決しようとしている、他にも方法が有るはず。
大学交流センターでは運動が出来ないと聞いたため
私たち、 XXXXXXXXXX は、まったく不自由なく、快適に活動を継続させて頂いている。小さな部屋も多く、駅から近く、機器の貸し出しもできる。市民活動にとってなくてはならない施設である。再編・統合の必要性がない。市民活動にとって、会議ができる場所の確保が鳴りより重要。
市の財政難を安易な方法で(センターの閉鎖、大学交流センターとの再編など)行う前に、まず市長及び市議員達は、自ら血を流し、汗を流すことをやってほしい。それをやらずして、だれも納得しない。
西宮市市民交流センターを拠点に公益活動市民団体として活動しております。その場所を失うと、定期で行っている教室、単発企画講座も運営が出来なくなります。大変困ります！せっかく築いてきた地域のコミュニティや普及活動、他のNPO団体や自治体とのつながりの場でもあり、それが無くなるのは大変悲しいし困ります！
活動が出来なくなるから
現在の状態で当会は満足しています。
10年以上前からおはなし会の打合せ、練習に使わせて頂いています。お部屋の広さもよく数もあるので本当に助かっています。予約が取りづらくなるのではと心配です。
西宮市に登録されているNPO法人としてのベースがなくなるのは非常にづらい

Q4の回答【どちらともいえない】
再編後もこれまで通り利用できるなら問題無いため。
当法人としては相談回数が少ないが、活用している団体にとっては、活動に支障となると考えられる。
市民交流センターは当法人にとり、活動の場を提供くださっているだけでなく一般市民の方々よりも優遇されていることから心から助かる施設ですので団体代表の気持ちとしては賛成ではありませんが、それだけの問題ではないのかと想像はしております。
NPO法人の業務でサポートいただいております。NPO法人の運營業務は法律に則ってなされており、法改正をお知らせいただく等、運営面では、大変ありがたく思っております。再編・統合になった場合は、今まで通り、NPO法人に対するサポートを頂ける部署が存続されるのか心配であります。
勉強不足で、内容の詳細を理解していないため、何とも言えませんが、お世話になっている市民交流センターの機能や場所がなくなることは、とても残念です。
統合後にこれまで同様の市民サービスを受けられるかどうか次第
大学交流センターとの再編で「NPO等団体と行政との協働会議」がどう変わるのかがわかりません。
大学交流センターの活動自体をよく理解できていないので、再編合流での問題点が不明。
この先社会保障費が増えていくことを考えれば、財政構造改革が必要なのは理解しているが、行政側から「共助」を言われることが多くなった昨今、高齢者、障害者、子どもなどに関わる市民活動団体の拠点となってきた市民交流センターの機能が今までどおり維持されるかが不明。
主には使っていない
ほとんど利用していない、再編・結合される理由が分からない
会場提供の場が無くなることは最大の課題だが市財政等の諸問題解決の方策なれば致し方ない。会場は早急に探す可能性がある るので市として知恵をかしてほしい。
内容がよくわからないから(統合理由)
西宮市としてはほとんど決定事項だから
大学交流センターの機能を把握していないので何とも言えないが、学生の交流活動?と市民活動とは分野が違うのではないか。統合によりセンター名称まで「大学交流センター」としてしまわないようにしてほしい。
目的内容が理解できていません。
今、どちらも機能を十分に果たしていると感じられない。再編して新たな機能を充実して市民にとって使いやすい活動の場となるのであれば、賛成です。再編の過程で市民団体が中心となって作り上げれば、と思います。ただの縮小にしない為にも。
恒久的な財政構造上の問題ならば仕方がありません。しかし、それで解決にならなければさらなる活動制限につながるのかも分かりません。

Q6：当センターをご利用頂いている期間及び頻度を教えてください。
 (該当の口にチェックをお願いします)

【ご利用いただいている期間】

5年以上	42	74%
3年以上	6	11%
1年以上	0	0%
1年未満	5	9%
無回答	4	7%

【当センターの利用頻度をお答えください。】

週に2回以上	4	7%
週に1回	3	5%
月に2～3回	10	18%
月に1回	7	12%
数ヶ月に1回	6	11%
半年に1回	4	7%
年に1回	5	9%
数年に1回	8	14%
無回答	10	18%

Q7：活動のために西宮市市民交流センター以外に利用している施設はありますか

頻繁に利用している他施設がある。	8	14%
たまに利用する他施設がある。	21	37%
ない。(西宮市市民交流センターのみで活動している。)	17	30%
無回答	11	19%

Q8：その他、優先予約可能な施設の提供を希望するか。

希望する	38	67%
希望しない	17	30%
無回答	2	4%

Q10：何か希望があれば忌憚ないご意見をお聞かせください。

先にも述べましたが、再編・統合を進める場合であっても、現在の市民交流センターのハード面とソフト面を兼ね備えた形での再編・統合を強く願います。また、市内の公共施設についてもルールに違いがあったり、こういった団体が優先的に予約できているのが不透明な現状があります。某施設においては、予約開始日に予約に行っても、「市からこの日はこの団体が入るから利用できない、と言われて」と窓口で言われることがあります。また、NPO法人というものへの理解がないためか、対応が不誠実なことも多々あります。今一度、NPO法人の存在意義を発信いただき、いかに様々なNPO法人が多様なセーフティーネットを担っているかの啓発を行っていただきたいです。
現在利用している市民団体の意見を個別に聞き、希望にかなう対応を求める。
交流センターがこれからも市民や任意団体などの交流の場として運営してもらえることを切に願いますが、それが財政上厳しい場合、逆にどのような策をとることで交流センターが運営していけるのかを市から示してもらえると幸いです。
法人開設から献身的な支援を頂いている現状維持を望みます。
統合と再編の目的と意図するところがわからない。西宮市民交流センターの土地建物を売却することももくてきなのでは。管理コストを減らしたいのでは。
現在の市民交流センターでの貸借と同一条件のまま、新施設でも利用できることを希望します。理屈上は、大学交流センターを閉鎖して市民交流センターに統合する方法もあるはずですが(つぶしてキャッシュになる施設はどちらか?との判断でしょう)
「NPO法人・市民公益活動団体料金(減免)」は必須であり、施設料が有料となると参加者(市民)に経費負担を転嫁せざるを得なくなる。その場合、参加者が減ることが予測され市内での活動ができなくなる。

西宮市の公共施設がなくなる、統合されるなどの話が聞こえてきたとき、阪急西宮界限、宝塚など、今後の活動を考え公共施設をたずね歩いたが、公共交通機関に近い定例会など少人数でできる会議室の確保ができる、また、ホールや他の機能を有する施設は、西宮市民交流センター以外見つからなかったため、他施設の提供も不要。
交流センターを存続させること。財政難を訴えるなら市長、市議の給料を半分にすること。本職員が多すぎる、1/3減らすこと。
統合する＝今までのサービスが一切無くなるとはいかがなものでしょうか？統合するにあたって今までの状態に近い部屋の確保（体育室、和室、ホール、料理室がある）優先予約、使用料金の減免、相談窓口がある事、それらを継続していただきたいと切に願います！
ホールや体育室は軽い運動もでき、使いやすい。広さについても適当である。
資料量を減免にして頂いてありがたく思っていますが、お支払いするというのはいかがでしょうか。交流センターは大切な場所なのでこれからも利用できることを願っています。
合理化されて良くなるのなら問題なさそうですが・・・
利用しやすい状態を確保したい

Q11-1 市民交流センターで提供しているサービスが無くなることについてお答えください。
(該当の懸念事項にチェックをお願いします)

	不安	どちらともいえない	不安ではない	わからない
①窓口に常駐の職員がいなくなる。	41	9	6	1
②備品の貸出が有料になる。または、貸出がなくなる。	37	9	8	3
③替えの利かない部屋が無くなる。(調理室・茶室・和室・体育室)	34	12	8	3
④チラシ等の配架できなくなる、もしくは配架のために他の条件が付加される。	21	20	11	5
⑤開館時間が短縮される。または夜間・休日が閉館になる。	38	11	6	2
⑥避難所/投票所が開設できなくなる。	18	20	12	7
⑦社会課題に対応した講座の開催が無くなる。	27	22	6	2
⑧駐輪場が有料になる。	31	13	10	3
⑨印刷機・複写機・紙折り機等が使用できなくなる。	30	15	8	4
⑩NPO法人・市民公益活動団体料金(減免)で使用できなくなる。	48	6	3	0
⑪夜間・休日に予約受付(金銭授受のみならずすべての本予約手続き)ができなくなる。	34	14	8	1
⑫公益活動団体の優先予約(3ヶ月前予約)が出来なくなる。	45	7	4	1
⑬即時対応できる相談窓口がなくなる。	36	13	8	0
⑭ボランティアマッチングの相談ができなくなる。	24	17	9	7
⑮NPO法人・市民公益活動団体の設立相談・運営相談(広報・書類作成等)ができなくなる。	32	15	6	4
⑯公益活動団体の運営相談窓口が無くなる。	35	12	6	4

Q11-2 上記の懸念事項の中から特に不安を感じるものを3つ選択してください。

①窓口に常駐の職員がいなくなる。	14		
②備品の貸出が有料になる。または、貸出がなくなる。	6		
③替えの利かない部屋が無くなる。（調理室・茶室・和室・体育室）	12		
④チラシ等の配架できなくなる、もしくは配架のために他の条件が付加される。	4		
⑤開館時間が短縮される。または夜間・休日が閉館になる。	15		
⑥避難所/投票所が開設できなくなる。	2		
⑦社会課題に対応した講座の開催が無くなる。	5		
⑧駐輪場が有料になる。	6		
⑨印刷機・複写機・紙折り機等が使用できなくなる。	9		
⑩NPO法人・市民公益活動団体料金（減免）で使用できなくなる。	33		
⑪夜間・休日に予約受付（金銭授受のみならずすべての本予約手続き）ができなくなる。	4		
⑫公益活動団体の優先予約（3ヶ月前予約）が出来なくなる。	22		
⑬即時対応できる相談窓口がなくなる。	5		
⑭ボランティアマッチングの相談ができなくなる。	5		
⑮NPO法人・市民公益活動団体の設立相談・運営相談（広報・書類作成等）ができなくなる。	12		
⑯公益活動団体の運営相談窓口が無くなる。	3		
※3つ選択されていない回答も含みます。	複数回答 ではない回答	1つ選択	2件
		2つ選択	1件
		未回答	3件